

30 年度安全重点施策

安全方針に沿って下記の施策を実施する。

- (1) 運航可否の判断の適切な実施により、気象悪化・自然災害に伴う事故をゼロにする。
- (2) 安全確認を確実に実施し、慎重な操船で海難事故をゼロにする。
- (3) 旅客等に遵守事項を確実に周知し、旅客等の負傷者発生をゼロにする。
- (4) 船内巡視の徹底による旅客の安全確保（火災防止、転落防止）
- (5) 乗組員を含む全社員への個人面談を実施（3ヶ月に1回）

平成30年4月1日

両備フェリー株式会社

安全統括管理者 木元康文

平成 30 年度安全重点施策は、下記の点を考慮して設定する。

(1) 運航可否の判断の適切な実施により、気象悪化・自然災害に伴う事故をゼロにする。

最新の気象情報入手。狭視界時における航法等の遵守。

航海当直 2 名体制による見張りの徹底。

(2) 安全確認を確実に実施し、慎重な操船に徹し海難事故をゼロにする。

機関、航海機器の発航前点検を確実に実施。

入港時の速力を把握し、接岸時の事故を防止。

(3) 旅客等に遵守事項を確実に周知し、旅客等の負傷者発生をゼロにする

船内への掲示、船内放送等の見直し。航行中の車両甲板立入の禁止を徹底。

(4) 船内巡視の徹底及び監視カメラによる旅客の安全確保（火災防止、転落防止）

船内巡視を徹底し、火災防止、不審者や泥酔者をチェック、非常連絡表による通報で旅客の安全を確保する。

(5) 個人面談の実施（全社員への面談 3 ヶ月に 1 回）

風通しの良い職場環境、問題解決に向けスピードアップ。